福生市議会だより FUSSA

No.155
発行　福生市議会
平成18年1月25日
〒197-8503 福生市本町5番地
電 042(551)1511(代表)
電 042(551)1538(ダイヤルイン)

平成17年 第4回定例会

在日米軍再編に係る情報の早期提供を求める意見書
耐震強度偽造問題に対する適切な対応と再発防止策の確立を求める意見書　他二件を提出

▲市役所屋上から見た富士山

平成一七年第四回定例会が一二月七日から二三日までの一六日間の会期で行われました。

今回は議案を除く二人の主婦議員による一般質問の後、条例等の改正二六件及び陳情一件の審議が行われました。

本会議の経過

▼一日目（七日）は、議会始まって以来、初めて議長を除く全議員（二一人）の一般質問通告、また市長から提出された議案及び陳情が付託される委員会等の開催日数を勘案して、会期を一六日間と決定しました。

その後、八人の議員が、執行機関に対して、平成一八年度予算や横田基地への自衛隊移駐問題等を含む行政全般にわたっての問題点、また将来に対する方針等について質問をし、一日目を終わりました。

▼二日目（八日）は、一日目に引き続き一一人の議員が一般質問を行い、二日目を終わりました。

▼三日目（九日）は、二日目に引き続き二人の議員が一般質問を行いました。

続いて、市長から提案された二〇議案のうち市町村議員の公務災害補償等組合に新たに一四団体を加入させる規約の改正等三議案を可決、また、福生市税条例等一般会計補正予算等一七議案と陳情一件をそれぞれの委員会に付託して三日目を終わりました。

▼四日目（二二日）は、今定例会の最終日で、三日目に各委員会に付託されて審査された議案一七件を可決、また、新たに市長及び議員から提出された条例、人事案件及び意見書等六件を可決等して、第四回定例会を閉会しました。

横田基地に関する在日米軍再編に係る情報の早期提供を求める意見書（要旨）

平成一七年一〇月二九日、日米の政府・在日米軍及び米軍の再編に関する中間報告が公表され、横田飛行場に航空自衛隊航空総隊司令部を移駐し、横田空域の削減や軍民共用化を検討するとしている。

今回の在日米軍の再編に対する国の情報提供の遅れは、新聞報道の先行、憶測を招き、地元住民の不安や心配を掻き立てるものがあった。

再編による基地の変化が、市に及ぼす影響、また、地元住民の安全確保を考える上でも支障を来たしたことは、誠に残念なことである。

政府においては、基地に関係の変化があったときは、市や地元住民に対して情報の早期提供と再編による市への影響について、迅速かつ誠実な対応を求められたい。

耐震強度偽造問題に対する適切な対応と再発防止策の確立を求める意見書（要旨）

平成一七年一一月一七日、国土交通省は、千葉県市川市の建築設計事務所がマンション等の構造計算書を偽造した結果、耐震強度が基準の三割～七割しかなく、震度五強の地震で倒壊する危険のある物件が発覚され、人の命と財産を脅かす重大事件につながりかねない事態となった。

国土交通省の発表から一ヵ月、被害が全国に波及する中、当市の隣接市のホテルも営業停止に追い込まれ、再開のめどが立っていない状況がある。

政府及び政令都市においては、構造計算書偽造問題に対する徹底的な原因究明と厳正な処分を含む対応を行い、検査体制の見直し、強化を求めるとともに、被害住民に対する生活支援対策など積極的な取り組みをされたい。

議会制度改革の早期実現に関する意見書（要旨）

国は、議会のあり方について調査・検討を行っており、全国市議会議長会としても重大な制度改正を要望したが、要望が十分反映されない状況にある。

よって、次の事項について地方制度調査会において十分審議の上、抜本的改正を行われたい。①議会招集権の議長への付与、②法定事務所務に係る制限の廃止など、議決権の拡大、③事決処分要件を見直すとともに、不信任の場合の首長への対抗措置の緩和付け、④議会に附属機関の設置を可能とすること、⑤議会の内部組織設置の自由化、⑥議案提出・法定権の強化、⑦地方自治法第一〇三条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付け、議会運行の対価についてもふさわしい名称に改めること。

（意見書は、内閣総理大臣・関係大臣等に提出）

主な内容

可決等された案件等……2頁
一般質問……3～6頁
委員会の審査……7頁
行政視察報告・特別委員会報告……8頁